

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和6年7月定例会)

○ 日 時

令和6年7月4日(木) 午前10時00分～12時00分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、佐藤正美委員、佐藤美智子委員、
千田恵委員、塚田昭美委員、原義彦委員、牧靖子委員、三浦委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 内海
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 石川
若林区中央市民センター長 佐藤
太白区中央市民センター長 猪股
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習部長 伊勢
生涯学習課長 小幡
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 佐藤
(欠席：地域政策課長 市川)

○ 傍聴人

なし

○ 資 料

資料1：本日の協議の進め方

資料2：区拠点館の役割と取組み

資料3：市拠点館（生涯学習支援センター）の役割と取組み

資料4：生涯学習・公民館に係る最近の動向について

資料5：次回審議会について

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和6年7月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

初めに資料の確認をお願いします。次第、資料1から資料3及び資料5については事前に送付しております。また、机上に資料4、「ミンナシテマザール」「広がるスズムシの輪（リーン）」「市民センターと連携してみませんか」のリーフレット、本日の席次表、令和4年度仙台市市民センター事業概要を配布しております。事業概要は審議会の都度、各委員の机上に配布しておりますのでご自由に書き込み願います。本日は市瀬委員、熊谷委員、坂入委員、佐々木委員以上の4名から欠席のお返事をいただいております。現時点で委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により有効な会議として成立しております。

続きまして事務局より本日の欠席職員をご報告いたします。地域政策課長が勤務の都合により欠席しております。それでは議事に入りますのでここからは原会長をお願いいたします。

会長：皆さんおはようございます。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の希望はございますか。

事務局：ございません。

会長：次に議事録の署名委員ですけれども、名簿順ということで今回は門脇委員をお願いいたしました。本日、欠席の委員がいらっしゃいますので、今回は佐藤正実委員をお願いします。それでは2番の協議に入ります。

2 協議

会長：本日の協議の進め方について事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。今期の審議会スケジュールでございます。本日は区拠点館の役割について、市拠点館の役割についてそれぞれ説明をした後、会長から生涯学習・公民館に係る最近の動向についてご講話をいただくこととしております。

裏面をご覧ください。進行と時間配分でございますが、会長からのご講話が終わった後、3つのグループに分かれて意見交換を行います。意見交換の時間はおよそ25分を予定しています。意見交換が終わった後、各グループの代表1名からご報告をいただきます。質疑応答をはさんで、最後に次回の審議会についてお諮りしたいと考えております。終了予定時刻は11時55分としております。グループ分けについては資料に記載のとおりとさせていただきたいと考えております。以上でございます。

会長：本日の協議の進め方についてご質問ございませんでしょうか。（質問なし）続いて、報告につい

て事務局からご説明をお願いします。

事務局：今日は、宮城野区中央市民センターから区拠点館の役割を、また、生涯学習支援センターから市拠点館の役割をご報告し、最後に原会長から生涯学習・公民館に係る最近の動向についてご説明をいただきます。まず初めに宮城野区中央市民センター長からご報告いたします。

宮城野区中央市民センター：おはようございます。今日は、区拠点館の役割と取り組みについてご説明させていただきます。初めに、仙台市の市民センターの仕組み、構造につきまして簡単に説明させていただきます。こちらは、現在の仙台市の市民センターの組織図になります。便宜上、三層構造となっておりますが、上下があるわけではなくて極めて良好な関係を築いております。

一番上に市内全体を総括する生涯学習支援センターがあり、ここが区拠点館、地区館を含めて、市民センターすべてを所管しています。生涯学習支援センターは教育局の組織となります。

地区館の総括支援を行っている区拠点館が各区にございます。その中の一つが私の所属しております宮城野区中央市民センターです。こちらは、もともとは教育局の組織でしたが、平成23年から区の組織ということになっています。区役所のまちづくり推進部内に、まちづくり推進課や区民生活課と並びまして中央市民センターが位置付けられているということになります。中央市民センターの職員は教育局と兼務という形で、区に所属しながらも教育局の事業を行っているということになります。聞くところによりますと、もともとは教育局の施設ということで運営していましたが、地域に一番近いところにある市民センターは、区役所と連携し情報共有しながら、地域のために各種取り組みを推進するという考えのもと、このような組織になったそうです。現在は、区役所と中央市民センターが連携しながら円滑に運営を進めております。

そして、この図の一番下でございますのが、いわゆる市民の皆さまが市民センターとおっしゃるところです。私たちは、地区館と呼んでおり、概ね中学校区ごとに1館ずつあります。区によって数が異なりますが、市内に60館ございます。仙台市は政令指定都市ですのでこのような大きな組織となっておりますけども、一般的な自治体ですと、やはり教育委員会の所管ということになっております。

生涯学習支援センターと区拠点館には社会教育主事の資格を持つ行政教員が複数名配置されています。生涯学習支援センターは4名、区拠点館は若林区が2名でそれ以外は3名ずつ配置されています。小学校や中学校の教諭が教育委員会から出向という形で配置されています。区拠点館の事業に取り組むのはもちろんですけども、地区館の事業について助言を行ったり、地域や学校と連携を図る際の橋渡しを行い、仙台市全体の社会教育の底上げのために支援を行っています。

区内の生涯学習事業の推進について、宮城野区中央市民センターの事例を中心にご説明します。区内の生涯学習事業の推進と地域リーダーの発掘育成ということで「社会教育推進連絡会研修会」がございます。これは各区で行われていますが、宮城野区の場合は、初めに区長が講演します。区と連携しながら社会教育全体を推進するため、区長の考える宮城野区の目指すべき姿をお話ししていただいた上で、実践者である学校長が講演を行っています。

また、各学校に配置されている「地域連携担当教員」がおりますので、その方々に向けた研修等も行われています。研修会では実践事例を聞いた後、10人ぐらいのグループに分かれまして、各地域に所在する学校、地区館、学校のスーパーバイザーさん、区役所の職員も入って地域情報を共

有していきます。毎回 20～30 分ぐらいで実施していますが、時間が足りないというお話をいただくこともあります。議論が活性化するように、各学校に嘱託という形で配属されている社会教育主事の方にもグループの中に入ってもらって、発言しやすいようにファシリテーションを行っています。区長の講話や現職の校長からの実践事例、さまざまな研修会を通じて連携の可能性を実感し、関係者とのグループワークを通じて生の地域の情報を共有する、という流れで実施しています。

市民の学習グループ活動への支援も区拠点館の大きな役割です。宮城野区の代表的な事業としてスズムシの育成に取り組んでおりますので紹介します。もともとは区役所の区民協働まちづくり事業として、「スズムシの里づくり実行委員会」が 30 年来活動していますが、長く活動すれば疲弊してくる部分もあり、さまざまな問題を抱えていました。岩切市民センターをベースに活動しており、実行委員会に区拠点館の社会教育主事が入りまして、さまざまな課題について共有しながら必要に応じてアドバイスをを行う形で支援しています。

こちらは、宮城野区内の 6 小学校、概ね 500 人弱の子どもたちに出前事業を行っている様子です。7 月からは、区内 3 カ所でスズムシ成虫の配付会を行っています。例年 500 人ぐらいの方がスズムシを持ち帰っており、毎年いらっしゃる方もたくさんいます。

成長して鳴き始めたスズムシを、皆さん親しんでいただくために展示も行っています。市民センターはもちろん、区役所、近くの JR の駅の改札付近、教育局の庁舎、農業園芸センター、野草園、うみの杜水族館等に置いています。多くの場所で展示を行っていますが、やはりスズムシは自然の中で自生できるようにということで、野草園や農業園芸センターにて放虫も行っています。

実行委員会は活動開始から 30 年を経て、メンバーの高齢化により活動が難しい場面も出てきています。区拠点館としては、事業自体は非常に貴重なものと考えていますので、若いメンバーや新メンバーを募集して実行委員として活動してもらえよう、住民参画・問題解決型学習推進事業、いわゆる大人事業に位置付けて取り組んでいます。スズムシの育成といっても人によって理解がさまざまで、子どもの頃昆虫採集している人もしていない人もいますので、一般的なスズムシの生態や実行委員会がどのような活動をしているのかを PR する支援を行っています。また、環境局環境共生課では、カジカガエルやカッコウなど生態観察も行っていますので、本庁に展示しているスズムシの餌の交換などの協力をお願いしたり、まちづくり推進課への助成の手続きの支援を行っています。そして、この事業を引き継ぐ人たちの発掘するために大人事業を展開しています。現在、10 名ほど新たな会員が集まっていますので、その方たちに、スズムシについて学んでもらいながら、都合が合えば小学校の出前事業の講師を体験してもらっています。

地域外の団体との交流も図っています。仙台市だけでスズムシを育成していると、うまく育たない場合もありますので、スズムシの交換にも取り組んでいます。リモートもだいぶ充実してきましたので埼玉県熊谷市の高校と情報交換したり、一昨年は皇室献上スズムシの血筋だというスズムシと交流しましたので、仙台市のスズムシは皇室献上のスズムシの血が少し入っています。仙台市の花と虫である萩とスズムシという形で風情ある事業ですので、その目的を見失わないよう支援を行っています。

区内の地区館事業の支援ですが、地域懇話会が各地区館で行われています。こちらはご招待があれば中央市民センター長や社会教育主事が出席して、町内会や学校などの地域課題を共有するようにしています。場合によっては区役所の関係課につないで情報を提供することで課題解決のお

手伝いをしております。学校運営協議会は仙台市が進めているコミュニティスクールの一環でございまして、お招きがあれば中央市民センターからも出席し、学校の運営状況や教育目標の検討の協議に加わり地域と関わっています。授業参観や給食の試食なども行っています。

家庭教育と地域の教育力の向上について、学校現場にいる嘱託社会教育主事は研究協議会を組織しており、そちらと連携した事業も展開しています。区拠点館で行っている研修会、地区館で行われる子ども会対象のインリーダー研修会などで講師を務めてもらっています。学校教員であり社会教育主事の資格を持っていますので専門的なお話をいただきながら、子どもや保護者に分かりやすく話していただいています。ジュニアリーダーという中学生・高校生のボランティアの派遣要請に対する調整も行っています。また、大小さまざまな研修会を行っており、ダンスや風船を使ったバルーンアートなどの研修を日曜日等に行っています。基本的にはボランティアですから自由参加ということになりますが、中学生・高校生の居場所づくりにもつながっていますので、ジュニアリーダーの活動も、かなり重視しているところです。仙台市全体で、ジュニアリーダーは330人ぐらいおり、そのうち宮城野区においては50名以上のジュニアリーダーが非常に活発に活動しているところです。

地区館職員を対象とした館長会を実施しております。各地区館持ち回りのような形で、実施した事業についての報告やその時感じた課題、今後予定している事業、その他、展示の工夫やコロナ禍にあってはどのような衛生管理をしているか情報共有を図っています。また、連絡会として職員の資質向上にも取り組んでいます。こちらは動画作成研修会の様子です。情報発信していくため、Youtubeの市民センターチャンネルに掲載できるようなクオリティーの動画を簡単に作れるような技術を習得のために取り組んでいます。動画研修会の次に何に取り組むか検討中です。

仙台市の市民センターは指定管理者制度を導入しており、地区館事業のマネジメントということで区拠点館も評価に取り組んでおります。地区館自体の自己評価について、さらに各拠点館ごとに評価をすることで事業のクオリティーを上げるということです。各事業ごとに目標がありますので、その目標を踏まえて地域の課題やニーズを地区館と区拠点館が共有し、効果的な実施に向けて助言を行っております。社会教育主事は留守の方がいいという前提で、時間があればなるべく出向くようにということで、常に朝から出かけて行って夕方帰ってくるような形で地区館と密接に連絡を取り合っています。指定管理者のモニタリング評価の項目に沿って実施状況を評価し、充実・向上に向けて支援に取り組んでいます。

社会教育主事の育成について、これは特に定められたものではないのですが、心がけていることは、学校教育の現場で身に付けた教員としての視点を社会教育の現場でも活かしてもらい、萎縮することなく、俯瞰的な視点で捉えてほしいという声かけをしています。また、情報は入ってくるのを待つのではなくて自分から取りにいくようにということで、積極的に地区館とかに出向くことで、地域課題の把握や共有に努めてもらいたいと考えています。「ちょっと小耳にはさんだのですが、これはどういうことですか。」とお話することで課題解決への取り組みを促進するということもあります。地区館事業を可能な限り支援することで、その地域でのさまざまな特徴や課題を具体的に把握して、それを持ち帰ってきて区役所などと情報共有しながら支援につなげていきたいと考えています。

今後の展望としましては、高齢化が全体的に進む一方、住宅地の新しい開発によって子育て世代が流入している地域もございます。宮城野区ですと鶴ヶ谷地区の高齢化は顕著ですし、若い世代は

岩切地区にかなり流入してきています。それぞれ異なる支援を要することもありますので、社会教育施設ができることは何か、世代間交流などの手法を取り入れながら地域活動を活性化して、その中でみんなで解決していくような流れを作っていこうと考えています。

また、東日本大震災から13年がたち、記憶の風化が危惧されるようになっていきます。地域の中で住民が自ら集まってくるような市民センターでできるまちづくりは何かということを、今一度立ち止まって考え、震災復興の次に目標にするものは何か、職員間で協議を進めています。やはり、住民の皆さまが自ら地域づくりに関わっていただけるよう、自発的な活動による発見や学習、探求行動を支援できる職員を育成していくことを目標に取り組んでいきたいと考えています。これは宮城野区だけではなくて5区の区拠点館、皆同じです。社会教育事業全般がもっと発展していくように取り組んでまいりたいと考えています。

最後にA3のパフレットは、市民センター事業と連携しましょうということで、宮城野区内の全教員に配布しているパフレットになります。これまでは社会教育主事の手作りでしたが、一度プロのクオリティーを見てみようということで初めて外注して作ったものです。供覧して、閉じて終わりとならないよう、机の上で目立つように、できるだけ色を使って印刷をしてもらいました。後ほどゆっくりご覧ください。以上でございます。

事務局：ありがとうございました。次に、生涯学習支援センター次長からご報告いたします。

生涯学習支援センター：生涯学習支援センターの役割と取り組みについてご報告いたします。お手元の市民センター事業概要の13ページから14ページを中心にお聞きいただければと思います。目次に沿ってご説明します。

一つ目は市民センターにおける生涯学習事業体系の策定と行動計画の立案、及び全市にわたる生涯学習事業の推進です。今期の審議会のテーマになっております「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」を策定しお示しすることで、すべての市民センターが計画性をもって事業を実施できるように推進しているところです。また、事業概要の19ページと20ページに記載していますが、市民センターが行うべき事業を目的別、分野別に体系化しています。体系化した事業に沿って目的を意識しながら、区拠点館及び地区館の事業を推進しているところです。次に公民館運営審議会です。まさにこの会議ですが、審議会からいただいた市民センターの運営に対するさまざまな助言や提言を、市民の皆さまからの貴重な声、あるいは新たな知見として、市民センターの事業運営に役立てているところです。

二つ目は生涯学習推進のための専門性の向上です。少子高齢化、国際化、情報化、あるいは男女共同参画、共生社会といった現代的な課題、SDGsや本市が抱える諸課題への先進的な取り組み、加えて市民のライフステージに応じた学習ニーズの把握と効果的なプログラム作りの調査・研究を推進しています。具体には、全市民を対象に、地域資源や地域課題、現代的課題等をテーマに専門的で質の高い学習の機会を提供する「市民カレッジ事業」を実施しています。写真にあります「防災・減災講座」は企画員が講師の選定、打ち合わせ、内容の検討など講座作りを主体的に進め、災害・防災等に対する知識を深め、防災・減災意識の向上を図っています。他にも市民が企画する講座がいくつかあり、地域づくりをけん引する人材の育成を目指しているところです。現代的課題の一つである障害者の生涯学習につきましても令和5年度から実施しているところです。障害の有無にかかわらずだ

れもが共に学び生きる共生社会を実現することを目的に、さまざまな団体等と連携し障害のある人もない人も参加できるプログラムを実践しているところです。今後の課題としては、その成果を地区館へどう還元するかといったところがあげられます。写真はミンナシテマザールの様子です。今年度第1回を終了し、7月に第2回を開催予定ですが、取り組みもだいぶ浸透しており、定員を超える申し込みをいただいています。申し込まれた方は皆さん参加できるように配慮しているところです。

三つ目は、市民一人ひとりのニーズに対応した生涯学習支援体制の充実です。これにつきましては3点お話ししたいと思います。1点目は学習活動のネットワーク化とリーダー等の養成です。市民相互の学習活動やネットワーク化を支援しています。具体的には、各館で実施した子ども・大人・若者を対象とした、いわゆる教育重点三事業に参加した市民と市民センター職員が発表を行う成果報告会がございます。取り組みの発表や交流を通し事業に対する参加者の意欲、地域づくりに対する意識の向上を図っています。青少年の健全育成、また学びを通した人づくりの一環としてジュニアリーダーの育成を支援しています。段階的に研修会を開きジュニアリーダー活動に必要な知識や技能を習得する場を提供しています。仙台明治青年大学は、市民センターの老壮大学や仙台豊齢学園を修了した方がさらに学習を深める場です。いわば老壮大学の大学院といったような位置付けですが、この事業は、高齢者が豊かな社会生活を営めるように、学習意欲の向上を図る学習会等を開催しているところです。学習ボランティアの養成として、託児ボランティア、図書ボランティアなどのスキルアップの目的とした研修を開催するなどの支援を行っています。2点目は生涯学習に関する関係機関等との連携・協力の推進です。生涯学習事業は小学校、中学校、高等学校、大学、市民活動団体等の関係機関、各種団体等との連携協力を推進しています。学びのコミュニティ推進事業では、学校やPTA、町内会等の団体が連携して子どもと大人の交流や、自然体験、社会体験の機会を提供する活動の支援をしています。高等学校開放講座では仙台市立の高校と連携し、一般市民向けの講座を開催しています。仙台自主夜間中学は仙台市教育委員会との共催事業と位置付け、会場の提供などの後方支援を行っています。社会教育主事、社会教育士の資格取得を目指す学生を社会教育実習生として受け入れ、市民センターの概要や講座の企画立案、実践について指導しています。3点目は生涯学習情報の計画的体系的な収集と提供です。各市民センターが収集している地域情報を広く集積し、市民が活用できるようにホームページで公開しております。また大人事業、こども事業のパンフレットを作成し、関係機関に配布することで、広く市民に市民センター事業の紹介を行っております。

四つ目の役割は指定管理者制度下での指定館業務マネジメントの推進です。市民センターの指定管理業務を統括する立場から、指定管理団体に対し市民センター事業の要求水準書を示し、毎年度その要求水準に照らし合わせて事業がどの程度実施できたのか、その事業の評価をしているところでございます。

五つ目の役割は職員の育成です。これは2点お話しします。1点目は新任研修、中堅研修、館長研修など経験や役割に応じた体系的な研修や、社会教育を担当する上で職員としての専門性を高める研修などの充実を図っています。写真は、左が基礎研修の一環として行われております社会教育施設等新任職員研修の様子です。右は、応用研修の一環として行われております講座企画研修の様子です。2点目は職員への助言及び支援体制づくりです。事業は具体的な目標のもとに計画的に推進できるよう、事業を担当する職員への専門的な助言や支援のための体制づくりに努めています。生涯学習支援センター及び各区中央市民センターに社会教育主事が配置されています。この社会教育主事が月に一回程度、事業担当者会を行っています。各区の事業についての検討や意見交換、情報交換を行

い、より良い事業推進につなげるようにしているところでございます。他にも、館長会や連絡会といった会議を行っています。館長会は各区中央市民センターがそれぞれの区内の地区館長を集め情報交換、研修等を行うもので、連絡会は地区館の事業担当者を集め、同じく情報交換、研修等を行っているものでございます。

以上のような取り組みを推進することで、市民センターが施設理念と運営方針に掲げる三つの拠点機能を果たしながら社会情勢の変化に適宜対応するとともに、地域ごとに異なる諸課題や住民ニーズに応じた取り組みを推進すること及び学びを通じた人づくりを推進してまいりたいと考えております。

事務局：ありがとうございました。続けて会長からご報告お願いいたします。

会長：それでは、生涯学習・公民館に係る最近の動向ということでお話しいたします。資料4でございます。今回の施設理念と運営方針の改定にあたり、国の動向等について確認をしておくということで私なりにまとめてみたものです。スライドの2ページ目に、現在の生涯学習や公民館等の動向について5つ取り上げました。項目の1と2は社会教育施設に関わらず学校教育も含めて日本の教育の柱になっています。項目の3、4、5番はどちらかというと具体的な施設や現場で求められていることになります。特に4番は社会教育施設、公民館に関わることで、あえて生涯学習と公民館に分けて区切っているということではなく、1、2番の全体的なことから3、4、5番へつながっていきます。3ページ以降に、5つの項目に関連する資料をお示ししています。

スライド2ページ目の1番と2番は、現在の日本の教育政策の中で大きな柱になっているところです。持続可能な社会、これもかなり言い古されてSDGsという言葉もかなり浸透しているんですが、なんとなくSDGsというのも気になる言葉で、何のために持続するんだという目的が今ひとつはっきりしないところがあります。そういう意味で言うと、社会の創造的な発展、こちらの方がより前向きな意味を持っているかと思います。ウェルビーイングの実現についてスライドを3ページ、4ページに詳細を載せております。

持続可能な社会をもう少し具体的に、どういうことを目指しているのかということ、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越えていく。他者と協調し協力をして物事にあたっていく、そういった人を育てていくということがこの中に含まれていて、単に持続可能ということではなく、持続可能な社会を作る人材を育てていくというのが、学校教育・社会教育の課題になっています。

もう一つの大きな柱としてウェルビーイングという言葉がいろいろなところで聞かれます。具体的な定義があるわけではなくて、国際的にも言われていることですが、国によってとらえ方が違い、そして時代によってもとらえ方が違います。どうとらえればよいかというと、日本的に取り上げると例えば幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、サポートを受けられる環境、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現、心身の健康、安全・安心な環境などです。これらを日本のウェルビーイングととらえ、これらがより高まっていく社会を目指す、そのために教育や学習が関わっていかなければいけないということが今の教育振興基本計画に示されています。昨年からの第4期教育振興基本計画がスタートしておりますが、5年間の計画の大きな柱にもなっています。

スライド2ページ目の、3、4、5番に戻りますが、3番の社会教育人材の養成や地域での社会教

育活動の拡充です。これについてはスライドの6ページや8ページに関連しますので、まず6ページをご覧ください。直近の国の資料で、中央教育審議会生涯学習分科会から出された議論の整理の中にいくつかのポイントがあります。③の生涯学習社会を実現するための社会教育人材のあり方について、人材というのも社会教育主事もあるし社会教育士もあるし、地域のグループリーダーもあります。さまざまな地域で、社会教育をリードし、サポートし、応援する。決して資格を持っている方だけではなく活動できる方、活躍できる方には、ぜひ地域で、公民館などの施設で活動していただき、支援していこうということも文部科学省で考えているところです。

スライド8ページ目には、さらに新しい資料として6月25日に文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問がありました。その3本柱のうちのトップにきているのが、この社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策です。社会教育人材を育成し、活躍する機会を増やしていくということを、国の方でもかなり重要な事項と考えているということです。

スライド2ページの4番の社会教育施設の機能強化です。具体的に申し上げますと、スライドの7ページになります。先ほどご紹介した教育振興基本計画の中に特出しされている言葉ですが、社会的包摂の実現、障害を持った方、外国人、高齢者などさまざまな方との社会的共生社会を作っていくために、社会教育施設が関わっていかなければならないということです。もちろん地域課題の解決という従来から言われていることもあるんですが、こういったところにきちんと目を向けて具体的に話していかなければならない。先ほどの事例紹介でもあった障害者の生涯学習などが当てはまると思います。特に公民館については、地域コミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、子供の居場所としての活用、住民相互の学び合い・交流促進、関連施設・施策や民間企業等との連携を図るとともに、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善、このようなことが特に公民館の取り組みといわれています。公民館の活動を充実する、特に地域づくり、まちづくり、コミュニティ作り、地域の課題解決という面に関わっていくということを求められていると思います。

スライド2ページの5番、教育DX、デジタル化の推進です。スライド6ページにデジタル社会への対応、デジタル環境、学習履歴のデジタル化とあります。施設そのもののデジタル化もそうですが、従来、学習成果の評価は講座が終わったら修了証をお渡ししていましたが、紙でお渡しするとどこかへいってしまうこともあるので、デジタルバッジを付与すると、常にデジタル上で活動成果を蓄積していくことができます。公開するしないは別としても、希望する方は登録しておく、それを見た第三者が、ボランティアやグループ活動へのサポートを依頼するなど、学習した成果を広く社会で活用してもらえるようになり、学習履歴のデジタル化へつながっていくことも見えてきます。

最後に、私が考えているところをご紹介させていただきます。スライドの9ページになります。市民センターの施設理念と運営方針の見直しに向けて、いくつか観点があるかと思います。①は今日ご紹介をした国や県の動向を確認することです。決して国にならう必要もないですが、国や県はこんなことを考えているということを確認していくことが必要です。②は、国や県の動向に左右されず先行していくくらいの思いを持っていないと、なんとなく常に後追いというか、右にならえのようになってしまうので、ぜひこちらが国を引っ張る、県の先を行くというような観点を持ったほうが良いかと思います。一方で②と③に通じるところもありますが、どこの公民館の施設理念を見ても同じでは困るので仙台らしさを反映していくことが大切かと思います。震災の経験や復興等の経験を通じてということもありますし、嘱託社会教育主事の活用など仙台らしい学校との連携もあります。もう少し全国的な目で見ると、政令指定都市としての公民館のあり方、宮城県の中でモデルとなる、あるいは

注目されるということもあります。仙台市の市民センターの理念ではありますけれども、これを見た他の市町村が参考になるような施設理念になっていくと良いのではないかと考えたところです。現在の動向について、理念も含めてお話させていただきました。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。報告は以上となります。会長と副会長は席にお戻りください。

会長：宮城野区中央市民センター、生涯学習支援センター、最後に私からも、それぞれご報告をいただきました。この後、グループに分かれて意見交換を行いたいと思いますが、全体を通して質問がございましたら、ここでお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。
(質問等なし) それでは意見交換に移りたいと思います。事務局からお願いします。

事務局：事務局にて机、椅子を移動しますので、委員の皆さま、いったん荷物のご移動をお願いします。

会長：はじめに委員の皆さまの中から1名司会を決めていただきます。グループ内では、報告を受けて「印象に残ったこと」「市・区拠点館事業の目的及び役割を踏まえた意見」「最近の動向を踏まえて今後期待したいこと」について自由に意見交換をお願いします。

(意見交換)

会長：時間となりました。ご議論いただきましてありがとうございます。ホワイトボードを拝見すると楽しみなお話をお聞きできるかと思います。それでは第1グループからご報告をお願いします。

委員：第1グループの方では、市民センターに非常に感謝しているという意見が多く出ました。印象に残ったこととして、今後議論をしていく上で、持続可能な社会の形成、社会の創造的な発展に向けて、市民センターとして何を掲げていくべきなのか改めて考えていくきっかけとしてとても良いお話だったという意見もありました。

今後への期待に近いと思いますが、児童館との協力とか市民センターが頼りになる存在であるということを生かしたさまざまな方との連携です。例えば、学校と非常に密接な関係で取り組まれている事例もありますが、荒町の取り組みは、地域の中の企業として社員も活動に参加し、一緒になって発展させているところもあります。地域の特徴として、昼間はこういう人達が交流人口も含めて地域を盛り上げているということを改めて把握することで、取り組み自体が広がっていくのではないかと思います。震災を経験したということで、東日本大震災は日中に起こりましたが、その時にどういう人達がこの地域にいて、どういう協力体制があれば、よりその後の復興に近づいていくのか、という視点で特徴ある市民センターの活動は非常に重要ではないかという意見もございました。

会長：ありがとうございました。地区の市民センターのお話もイメージをしながら伺っておりました。続いて第2グループをお願いします。

委員：今回のお話を聞かせていただいて、仙台市の各区中央市民センターの成り立ちについて、もともと

は教育の組織であったところが区役所のまちづくり推進部に位置付けられ、地域・行政・学校等をつなぐコーディネーター的な役割をできるのは、こういう歴史があるのかなと、これこそ仙台市ならではの何か仙台らしさをすごく感じました。

社会教育人材の育成に力を入れており、職員の任期が短くて異動してしまうのは、せっかく地域になじんでもっと発展していけるところで交代はどうなんだろうという意見もありましたが、逆にたくさんの方の地域を俯瞰的に見ていくことで、いろいろな地域で活躍もできるし、どこの地域でもそういう指導が受けられるというか、広がりを感じることができるのではないかと思います。後は自分たちが離れても地域が育つというか、地域にそういう人材を育てることが、持続可能な社会につながるのではないかとこの意見もありました。

市民センターは今も一生懸命やっているのに、次から次へとそれぞれの役割のボリュームが多くて大変じゃないかという話もありました。市民センターだけが頑張るというわけではなく、そこはうまく分担して、市民だったり住民だったりに引き継げるようにすることが課題というか、目指していければよいのではと話しました。

地域によって特徴や課題がそれぞれ違うので、そういった意味でもコーディネーター役が入れ替わることによって、他から見た良さを評価できたりするのではないかと。私たちでさえ、こういう歴史であったり、コーディネーターとして役割を努めている市民センターは他の地区にはないんだと分かったぐらいなので、住民や市民の人たちにどうやって知ってもらうか、どういう機会に知ってもらうかがこれから課題ではないかと話しました。

会長：ありがとうございました。盛りだくさんな内容をコンパクトに説明していただきました。続いて第3グループからお願いします。

委員：印象に残ったことについて、政令指定都市としての特徴があり、仙台らしさって何だろう、青葉区らしさって何だろう、市民の役割って何だろう、中央市民センターの役割って何だろうということが非常にわかりやすかったという意見がございました。

歴史と自然が身近にあることが仙台の最大の特徴ではないかということで、他の地方の方から仙台ってコンパクトで良いよねと言われたことが印象に残っているという話がありました。仙台は山形にもつながっているし、東に西に伸びていますが、他から見るとコンパクトにまとまっているイメージがあるようです。青葉城址や仙台駅を中心として360度広がっているのが仙台だなという感じがします。このコンパクトにまとまっていて都市と自然が調和している仙台の良さは、行政が作ったものではなく、歴史が脈々とつながり、結果として暗黙のうちに調和してきているという点が誇らしいというお話もありました。

社会教育主事の先生の活躍について、社会教育主事の先生が1年ごとに担当が代わるという区もあれば、その先生がいないと成しえないということで3年間担当している先生もおられ、場合によると伺いました。区によってとらえ方の違いがあったり、内容によってフレックスに考えてよいということ、社会教育主事の先生が代わるのが早いともいわれますが、場合によっては長いスパンで関わることもあったことが分かりました。

地域を愛するまちづくりが市民センターの一つの芯であり、地域の高齢者や子どもとつながり広がっていくことが一つの大きな目標であるとすれば、仙台らしさはどういう形で実現すれば良いの

か。仙台だと何があるのかということで、例えばすずめ踊りです。小学校の運動会で、ほぼすずめ踊りを踊っていると思いますが、仙台市民は全員すずめ踊りが踊れて、お年寄りになっても手まねだけでもできる。それって仙台らしさかなと思います。

市民センターとしては事業を成功させることも目的ですが、住民が地域貢献の気持ちを持ち、プロセスに参加してもらうために、社会教育主事の先生方のフォローがここで必要になるのかなと思います。特にまち歩きをたくさんやってほしいです。アエルの北側に四ツ谷用水の名残があることをご存じでしょうか。四ツ谷用水があることによってケヤキ並木が生きているということ、いま伺いました。そういう情報ひとつで、また仙台が好きになります。先ほどデジタルというキーワードが出てきましたけれども、仙台知っとく情報のようなことをデジタルで発信してもよいと思います。また、まち中のバス停に伊達家の家紋の竹に雀がついているところがあるそうです。意外と知らないことで、生活の中に歴史が入り込んでいます。仙台を探そうというキーワードも大事であり、これから期待したいところです。

会長：ありがとうございました。こちらも盛りたくさん内容をコンパクトにさせていただきました。

委員：補足しますと、国土交通省が伊達家に許可をいただいて家紋をつけています。バス停の屋根のところに竹に雀がついていますので、バスにお乗りになる時はぜひご覧ください。

会長：貴重な情報ありがとうございます。それぞれのグループからたくさんのご意見をいただいております。「安心できる」「頼りにできる」というのは良い言葉ですし、そうならないと市民センターは地域からどんどん離れていってしまうのかなと思うところもありました。、つながりや連携がキーワードかと思います。また、仙台らしさという点も大きく探していただいたかと思います。

各区中央市民センターがもともと教育局の機関だったということですが、学校教育は誰が誰に教えるかという、先生が子どもに教えます。家庭教育は親や保護者が子どもに教えます。それでは、社会教育は一体誰が誰に教えるのか。これは意外にあまり意識しないまま過ぎていますが、決して公民館がやるわけでもなく、社会教育主事の方がやるわけでもない。社会教育は、国民が国民を教える、あるいは国民が国民に教え合い学び合う。仙台市民でいうと市民が市民を教える、市民同士が学び合い教え合うというのが社会教育のあり方なんです。そういう意味でいうと、それぞれに要素がたくさんありまして、繋がるということもそうですし、先ほどのバス停の話のように新しい情報を市民同士で交換するところが社会教育のあり方で、市民センターあるいは社会教育主事がそういう場を作っていく、そんな位置付けを考えていけば、何か見えてくるところもあるかと思います。それぞれ良いアイディアを出していただいておりますから、ぜひ施設理念と運営方針の改定に生かしていただければと思います。それでは以上で終わらせていただきます。

事務局：最後に資料5です。8月から10月の中旬にかけて、調査研究の一環として市民センターが取り組んでいる事業の視察を予定しています。委員の皆さまにはいずれか一つご参加いただきたいと思いますと考えております。視察先候補として、1つ目がチーム「ニコ鶴」プロジェクトで、8月7日に鶴ヶ谷市民センターで行われる取り組みです。2つ目はkitayama ひろばで、9月7日に北山市民センターで行われる取り組みです。3つ目は柳生和紙を知ろうという取り組みで、10月12日に柳生市民セ

ンターで行われる取り組みです。今期の審議テーマであります市民センターの施設理念運営方針の改定のために、事業の現場を視察するというのが今回の目的でございます。

次回の審議会は、各委員の皆さまの視察先の調整が主な議題になるかと思いますが、これにつきましては資料5の冒頭に「次回の審議会は、各委員の視察先の調整となることから、参集せず書面による開催とする。」と記載しております。こちらに集まるのではなく、書面により調整させていただき、それにより次回の審議会とさせていただきたいと考えているところでございます。なお、視察先の希望の調整や、視察の着眼点をまとめた資料などは、後日皆さまにお送りさせていただきます。書面による調整をさせていただき、決まりましたら皆さまにお知らせしたいと考えております。

会長：事務局のご説明のとおり、視察先の調整が必要となるということです。次回の審議会はお集まりいただくのではなくて書面で開催ということになりますが、よろしいでしょうか。

（了承）ありがとうございます。本日予定をしていた議事は以上となります。事務局にお返しいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは次第の3その他です。皆さまから全体を通してのご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

（質問等なし）次回は、視察の実施となります。事業の詳細や日程調整の資料をお送りしますのでご回答いただきますようお願いいたします。事務局で調整後、参加決定のご案内を差し上げます。なお、緑の冊子、「仙台市市民センター事業概要」は回収いたしますので、机上に置いたままで結構です。以上で本日の会議を終了いたします。

以上

会 長

会議録署名委員
